

学則・実施要綱

1. 目的

この研修は、高齢者や障害者の増大かつ多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供する為に必要な知識・技術・倫理性を有する介護職員の養成を図ることを目的とする。

2. 主催

企業組合労協センター事業団

3. 実施者

企業組合労協センター事業団

高岡地域福祉事業所 高岡ぽびー

高岡市大坪町三丁目 5-1 Tel 0766 (27) 8101

4. 研修内容

別紙のとおり

5. 使用テキスト

(財) 介護労働安定センター 介護職員初任者研修テキスト

6. 修了認定及び修了証書の交付

全日程に出席し「こころとからだのしくみと生活支援技術」において、介護に必要な基礎的知識の理解と、生活支援技術の習得を確認。

筆記試験により修了評価を実施。習得の確認を行ったうえで、修了証明書（様式第6号）を交付する。

7. 講座期間中の注意事項

- 1) やむを得ない事情で遅れる・欠席するといった際には、担当者に必ずご連絡下さい。（無断欠席は厳禁です）
- 2) 遅刻・欠席された場合は、会場にいらした際に担当者に遅刻・欠席届を提出ください。
- 3) 講義が始まる前には必ず携帯電話がマナーモード、もしくは電源が切つてあるかをご確認下さい。
- 4) 受講者が持参するものは下記のもので。
 - ① 筆記用具
 - ② 昼食
 - ③ 実技及び実習には動きやすい服装（トレーナー、運動靴など）
- 5) 講義の全日程に必ず出席してください。（資格取得にかかわる講義は全課程出席しないと資格取得できません。）